

平成30年度 第1回

みどり市総合教育会議 会議録

平成30年10月1日 開会

平成30年10月1日 閉会

みどり市

平成30年度第1回みどり市総合教育会議録

平成30年10月1日（月曜日）

日程

平成30年10月1日（月曜日）午後3時開議

議題

- （1）第2次みどり市教育大綱の策定について
 - （2）その他
-

本日の会議に付した事件

日程に同じ

出席者（6人）

市長 須藤 昭 男

教育長 石井 逸 雄

職務代理者 金子 祐次郎

委員 松崎 靖

委員 丹羽 千津子

委員 山同 善子

欠席者（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂 男

教育総務課長 金高 吉 宏

学校教育課長 三ツ屋 雄 一

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一 仁

◎開会・開議

午後２時５７分開会・開議

○教育部長（吉野茂男） 皆さんこんにちは。時間前ですけれども、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから平成３０年度第１回総合教育会議を開催させていただきます。

始めに、須藤市長よりご挨拶をお願いいたします。



◎市長挨拶

○市長（須藤昭男） 皆さん、こんにちは。平成３０年度の第１回総合教育会議ということで、私も市長に就任して初めての会議です。４月の選挙で市民の方々とお約束をしたとおりきめ細かく丁寧に教育行政に関わってまいりたいと思っております。

みどり市は、県内最大級の学校がある反面、３０人をきった学校も今２校あり、非常に市の義務教育を推進していく上で、難しい部分があることは承知しております。子供たちがどの地域に住んでいてもやはり良い教育をしっかりと受けられるような教育環境を整備していかなければならないと思っております。

特に、人口減少が著しい東、大間々の北部については、これから子供の数がどんどん減っていくことが想定されております。交流人口をふやしていきながら定住人口につなげていき、そして、児童生徒を確保していきたいと思っております。そのためにも、特色あるみどり市ならではの教育サービスを提供する必要があると思っております。

みどり市内だけの移動ということではなくて、東武線で浅草と赤城、始発と終点のメリットを十分活かしながら東武線沿線、あるいは東京にターゲットを絞って移住定住につなげていければと思っております。また、空き家対策の担当課も新年度から新設する予定になっております。

連携を密に教育サービスを提供していきたいと思っておりますので、教育委員の皆さま方にはそれぞれの経験を生かしていただいて斬新な発想のもと、アイデア等々をご提案いただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○教育部長（吉野茂男） ありがとうございます。

続きまして、教育委員会を代表しまして、石井教育長よりお願いいたします。



◎教育長挨拶

○教育長（石井逸雄） 皆さん、こんにちは。きょうは、第１回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

また、市長さんの教育行政に対する多様な考えに感謝申し上げたいと思います。委員さん方には、教育委員会５人の合議組織の中で大いにご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

総合教育会議は、大きく３つ目標があると思っています。一つは、市長さんと教育委員の十分な意思疎通を図ること。二つ目は、みどり市の教育課題であるとか、進むべき方向をしっかりと共有する

こと。三つ目は、一層民意を反映した教育行政を推進するということです。この目標を達成するために総合教育会議が実施されております。

日ごろ、私はどちらかというと市長さんと話をする機会は多いのですが、皆さんなかなか市長さんとお話をするという機会がないと思いますので、この機会を大事にしてぜひここでいろいろ意見交換できるといいなと思っていますところです。

いずれにしても、みどり市の教育をどうするかについては、市長さんもおっしゃられたようにマニフェスト等の中でしっかりと謳っていただいておりますし、それを反映させた総合計画等々もできています。

そして、きょうこれからの教育の進むべき方向を示す大綱を定めるという、大変大きな協議、調整を行っていただくわけですが、それが定まればそれをしっかりと守って進めていくことが、私たちここにいる6人の共有の仕事になると思っています。

これから、予算も限られてまいりますので、市としてどういう方向に進むのか、ある程度集中的に予算を投入していかないと成果が得られないということも大きな課題としてあると思っていますので、この新しく設けられた総合教育会議を教育委員会としても十分尊重させていただいて、5人でしっかりと意見交換をしながら教育行政を推進していかなければならないと改めて思っております。

行政側にたつ教育長と対照的に、4人の教育委員さんはレイマンコントロールを働かせていただくというところがございます。また、直接市民の皆さんから負託された市長さんの意向等についても、しっかりと受けながら民意を反映できる教育行政の推進に努めなければならないと思っています。

きょうは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育部長（吉野茂男） ありがとうございます。

◎教育委員自己紹介

○教育部長（吉野茂男） これから、次第の3番、協議・調整事項に入るわけですが、平成30年度第1回の総合教育会議となりますので、ここで教育委員さん方の自己紹介をお願いできればと思います。

〔教育委員 自己紹介〕

○教育部長（吉野茂男） どうもありがとうございました。

◎議 題

（1）第2次みどり市教育大綱の策定について

○教育部長（吉野茂男） それでは、次第の3番の協議・調整事項につきましては、本日の会議の主宰者でございます須藤市長に座長をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○市長（須藤昭男） それでは、私のほうから進行役ということで仰せつかりましたので、順次、進

めさせていただきたいと思います。

それでは、これより協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。始めに、(1) 第2次みどり市教育大綱の策定について、教育委員会教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 資料NO. 1から資料NO. 5により説明。

・第2次みどり市教育大綱の策定に向けた基本的な考え方【資料NO. 1】

策定根拠として、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなった。

大綱の概要として、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることとされた。

大綱の対象期間として、法に定めはないが、市長の任期が4年、国の教育振興基本計画が5年であることから、4年から5年が想定される。

・第2次大綱の策定方針【資料NO. 2】

大綱の位置づけとして、第2次みどり市総合計画の基本構想、施策、基本事業がある。その施策、基本事業の教育分野についての大綱となる。この大綱に国や県の教育振興基本計画を参考とすることや、単年度ごとに作成している教育行政方針との整合性を図り作成することとなる。

市の教育振興基本計画については、総合計画内の教育分野において、目指す姿を数値目標として定めているので、この部分を市の教育振興基本計画と位置づけ、具現化するために定めている教育行政方針を単年度の目標としている。

大綱に盛り込む内容として、大綱の趣旨、位置づけ、期間、教育の基本理念、基本目標になる。

基本目標として、第2次みどり市総合計画にある教育関係の施策、「人を育て文化をはぐくむまちづくり」、「安全で安心して生活できるまちづくり」、「市民と行政が協働してまちをつくる」から6施策18の基本事業を作成しており、この内容を大綱に反映している。また、単年度実施計画として、みどり市教育行政方針にもこの考え方を反映させている。

第2次みどり市教育大綱（案）【資料NO. 3】

I 大綱改定の趣旨として、法律改正後の大綱の作成理由から、改正が必要な理由を記述。

II 大綱の位置づけとして、法律に規定されたもの。市と教育委員会がこれまで以上に意思の疎通を図りながら教育行政を進めていくこと。第2次総合計画を踏まえたものを記述。

III 大綱の期間として、第2次みどり市総合計画が10年間の計画で、前期基本計画を5年間と位置づけていることから、この大綱も5年間と記述。

IV みどり市教育の基本理念として、キャッチフレーズを「一人一人が輝くきめ細やかな教育を」と記述。（検討した内容【資料NO. 4】）

第1次教育大綱の基本理念は、みどり市の一体感の醸成からみどり市をふるさとと位置づけて、教育により人づくりを行い未来へつなげようとのことから「ふるさとを 未来へつなぐ 人づくり」というキャッチフレーズとした。

キャッチフレーズの検討として、第2次教育大綱では、国の第3次教育振興基本計画の「生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした考え方」、第2次総合計画では「輝く人 輝くみどり 豊かな創造都市」との将来像、市長のマニフェストで言われている「きめ細やかな教育」を総合させ「一人一人が輝くきめ細やかな教育を！」をキャッチフレーズにと考えた。

V大綱の基本目標として、第2次総合計画において、「生涯学習の推進」、「教育の充実」、「文化財の保護と活用」、「市民スポーツの充実」、「安全な暮らしの推進」、「人権尊重の推進」の6つの施策目標を達成するため、18の基本事業を作成しているため、この18の基本事業と整合性を図り、教育大綱の基本目標に記述。

VI大綱の基本目標達成に向けた取り組みとして、毎年度作成する「みどり市行政方針」としてまとめ、各年度終了後に、取り組みの効果や課題等を「みどり市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」にまとめ、その結果を公表し、次年度の取り組みに反映させることを記述。

○市長（須藤昭男） 説明は以上であります。ただいまの説明に対しまして、委員の皆さんから何かご質問等ありましたら、ご発言願います。

〔少し間あり〕

○委員（金子祐次郎） 今、説明をいただいたのですけれども、市の新たな総合計画、これとリンクするような形でまとめたということで、大変わかりやすいですし良いのかなと、そのように感じます。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員（松崎 靖） 今年度、細かい一字一句に至るまで、ここをこういうふうに表現したほうがわかりやすいとか、これが明確だとか、そのような作業を得てこういう文章が出たということで、そういう意味では私たちの意見も反映していただきましたし、市長の考え方も反映されているのではないのかなと思います。

○市長（須藤昭男） ほか、いかがでしょうか。

○委員（丹羽千津子） 今、松崎さんの意見と同じです。とても良いものができたと思っております。

○委員（山同善子） 私も同感です。

○教育長（石井逸雄） 原案をつくった段階から、皆さん一人ひとり見ていただきました。ここはこういう表現のほうがいいのではないか等、教育委員さん方に隔々まで思いを込めて見ていただきました。

○市長（須藤昭男） 皆様のご発言でおおむね良いものができたのではないのかなと思います。ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、第2次みどり市教育大綱の策定についてはご承認をいただきました。以上とさせていただきます。



（２）その他

○市長（須藤昭男） 次に、その他ですが、委員の皆さんから何かございますか。

〔少し間あり〕

○市長（須藤昭男） なければ、事務局のほうで何かありますか。

○教育部長（吉野茂男） それでは、事務局より申し上げます。会議終了後、意見交換会を行う予定でございます。もうしばらくお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） そのほか、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○市長（須藤昭男） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

◎閉 会

○市長（須藤昭男） それでは、本日の協議・調整事項については全て終了ということで、これもちまして、平成３０年度第１回総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。ご協力、誠にありがとうございました。

午後３時２２分閉会